

令和8年10月1日施行
ハラスメント対策の強化
パート・有期雇用労働者に関するルール改正 説明会

次 第

日時：令和8年9月16日(水)
14：00～15：30

- 1 主催者代表あいさつ
雇用環境・均等室長 甲斐 昭臣
- 2 ハラスメント対策の強化について
 - (1) カスタマーハラスメント対策の義務化
指導主任 堀 真奈美
 - (2) 求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策の義務化
雇用環境改善・均等推進指導官 中野 浩二
- 3 パートタイム・有期雇用労働法のポイント
パート・有期雇用労働者に関するルールが変わります
室長補佐 佐田 憲昭
- 4 派遣労働者の同一労働同一賃金改正のポイントについて
職業安定部需給調整事業室長 前橋 克彦